

東京都花粉症対策本部 第22回全体会議

資料1 花粉症対策の推進体制

資料2 東京都花粉症対策の取組

資料3 主伐事業と木材流通

資料4 試験・研究・調査

資料5 各局における多摩産材利用取組実績一覧

資料6 多摩産材利用拡大の取組状況

資料7 花粉の少ない森づくり運動

資料8 国・他県への広がり

資料9 総合的な花粉症予防・治療対策の推進

～ 庁内14局で連携し、総合的に花粉症対策を推進 ～

※ 平成17年11月 東京都花粉症対策本部設置

東京都花粉症対策本部

本部長：副知事

副本部長：産業労働局長・環境局長・
保健医療局長

事務局

産業労働局
(全体の進行管理)

●構成局：(14局)

政策企画局・総務局・財務局・生活文化局・都市整備局・住宅政策本部・環境局
・保健医療局・産業労働局・建設局・港湾局・交通局・水道局・教育庁

<国、他県への広がり>

●国による花粉発生源対策の強化を要望

●九都県市と連携し、共同で発生源対策への取組

(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、
相模原市)

花粉発生源対策

森林整備

- 主伐、針広混交林化
(主伐、間伐等)
- 基盤整備
(作業道整備等)
- 間伐、枝打ちの実施
(森林再生事業)

産業労働局
環境局
水道局

多摩産材の流通

- 木材流通、利用拡大
・住宅建築・公共施設
での需要拡大
- 販路開拓

財務局・都市整備局・
住宅政策本部・産業労働局・建設局・港湾局・教育庁

試験・研究・調査

- 花粉の少ないスギ・
ヒノキの育成研究等
- 生産・搬出コスト
削減調査

産業労働局

都民協働

- 都民等からの協力
- 協力金・募金等
- 都民活動の推進
(森林ボランティア等)

産業労働局
環境局
交通局
水道局

保健・医療対策

保健・医療

- 花粉観測と予測
- 普及啓発
- 治療

保健医療局

各局独自の取組

大気汚染対策

- ディーゼル車排出規制
- 大気汚染の測定・
調査研究

環境局

消費者保護対策等

生活文化局等

東京都 花粉症対策の取組

資料2-1

区 分	令和6年度の取組内容 1/2	関係局
森 林 整 備	○スギ・ヒノキ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽 ・主伐事業(森林循環促進) <実施面積 31ha> (うち、民間主伐 <実施面積 2ha>) ・間伐事業(造林対策) <実施面積 142ha>	産業労働局
	○針広混交林化 ・森林再生事業による間伐の実施 <実施面積 452ha> ・水の浸透を高める枝打ち事業 枝打ちの実施 <実施面積 84ha>	環境局
	○天然林誘導型・複層林更新型森林育成(水道水源林の人工林)のための間伐・枝打ち等 ・水源林保全作業(間伐、枝打ち、下刈、植栽等) <実施面積 606ha> ※山梨県内実施分を含む。	水道局
多摩産材の流通	○公共施設等での利用促進 ・木柵、丸太筋工、防風柵、土留工等(治山、林道工事)【総務局、産業労働局】 ・優良工事局長賞等記念品【都市整備局、産業労働局、建設局】 ・建築物の内装材・家具等に使用【財務局】 ・木塀設置への補助金【都市整備局】 ・都営住宅(内装パネル、集会室内装、外構)【住宅政策本部】 ・公共施設木質空間創出事業、公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト【産業労働局】 ・街路樹の鳥居への利用(道路)、ベンチ等施設整備に使用(公園)【建設局】 ・海上公園施設、港湾施設等【港湾局】 ・内装木質化の実施、下駄箱・傘立てなど都立学校什器での活用【教育庁】	総務局 財務局 都市整備局 住宅政策本部 産業労働局 建設局 港湾局 教育庁
	○民間施設・住宅への普及又は啓発 ・構造木質化に係る大臣認定取得費及びスプリンクラー設備等の設置費への補助金【都市整備局】 ・多摩産材を活用した住宅の普及啓発イベント等実施【住宅政策本部】 ・関係団体を通じた住宅生産事業者への情報提供【住宅政策本部】 ・多摩産材利用啓発推進事業【産業労働局】 ・にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業【産業労働局】 ・ウッドシティTOKYOモデル建築賞【産業労働局】 ・木育体験プログラム【産業労働局】 ・保育園等による木育活動の支援事業【産業労働局】 ・木の街並み創出事業【産業労働局】 ・中・大規模建築物等の木造木質化設計、施工支援【産業労働局】 ・木材利用ポイント事業【産業労働局】	都市整備局 住宅政策本部 産業労働局
	○情報発信 ・多摩産材情報センターの運営 ・WOODコレクション(モクコレ) ・国産木材魅力発信拠点の運営 ・JAPAN ReWOOD ・都心部における新たな情報発信拠点「TOKYO MOKUNAVI」の整備・運営	産業労働局
	○認証関連事業の実施 ・多摩産材認証制度の運用 ・とうきょう森づくり貢献認証制度の運用 ・農林水産物認証取得支援事業	産業労働局

東京都 花粉症対策の取組

資料2-2

区 分	令和6年度の取組内容 2/2	関係局
試験・研究・調査	○低コスト森林施業の推進 ○東京都産無花粉スギ採種園造成のための技術確立 ○少花粉スギならびに少花粉ヒノキにおける種子の生産性向上試験 ○花粉症対策品種の円滑な生産支援のための調査	産業労働局
都民協働	○花と緑の東京募金【環境局】＜募金実績 2,043,204円＞ ○企業・団体・個人の募金活動の実施【産業労働局】＜募金実績 37,701,318円＞ ○「企業の森」・「森づくり支援倶楽部」の募集、運営【産業労働局】 ＜企業の森協定締結 1件＞ ＜支援倶楽部会員 個人:214名、法人:28団体＞ ○花粉の少ない森づくり運動の普及啓発(花粉飛散時期PR・植樹イベント)【産業労働局】 ○とうきょう林業サポート隊による植栽・保育作業の実施【産業労働局】 ＜サポート隊登録者数 2,640名(累計)＞ ○パスモ電子マネーによる募金【交通局】＜募金実績 3,996,383円＞ ○企業を対象とした「東京水道～企業の森(ネーミングライツ)」「企業協賛金制度」の実施【水道局】 ○都民等を対象とした「多摩川水源サポーター」「水源林ツアー」「東京水道 水源林寄附金」の実施【水道局】 ○ボランティアによる森林保全活動＜多摩川水源森林隊＞【水道局】	環境局 産業労働局 交通局 水道局
保健・医療	○花粉症対策検討委員会の開催 ・令和6年春の花粉飛散の解析と予測の検証 ・令和7年春のスギ・ヒノキ花粉飛散を予測 ○スギの花芽調査 ○東京都アレルギー情報navi.の運用 ○都立病院等での花粉症患者の外来診療の実施 ○ホームページ等でのPRの実施	保健医療局
大気汚染対策	○ディーゼル車排出ガス規制等の大気汚染対策の実施 ○大気汚染の常時監視、情報の提供、調査研究	環境局
消費者保護対策等	○花粉症対策商品の契約トラブル等に関する消費生活相談（15件） ○花粉症対策商品の不当表示に対する事業者指導（景品表示法に基づく）（5件）	生活文化局

東京都 花粉症対策の取組

資料2-3

区 分	令和7年度取組内容(計画) 1/2	関係局
森 林 整 備	○スギ・ヒノキ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽 ・主伐事業(森林循環促進) <計画面積 65ha> (うち、民間主伐 <計画面積 10ha>) ・間伐事業(造林対策) <計画面積 370ha>	産業労働局
	○針広混交林化 ・森林再生事業による間伐の実施 <計画面積 655ha> ・水の浸透を高める枝打ち事業 枝打ちの実施 <計画面積 120ha>	環境局
	○天然林誘導型・複層林更新型森林育成(水道水源林の人工林)のための間伐・枝打ち等 ・水源林保全作業(間伐、枝打ち、下刈、植栽等) <計画面積 600ha> ※山梨県内実施分を含む。	水道局
多摩産材の流通	○公共施設等での利用促進 ・木柵、丸太筋工、防風柵、土留工等(治山、林道工事)【総務局、産業労働局】 ・優良工事局長賞等記念品【都市整備局、産業労働局、建設局】 ・建築物の内装材・家具等に使用【財務局】 ・木塀設置への補助金【都市整備局】 ・都営住宅(内装パネル、集会室内装、外構)【住宅政策本部】 ・公共施設木質空間創出事業、公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト【産業労働局】 ・街路樹の鳥居への利用(道路)【建設局】 ・海上公園施設、港湾施設等【港湾局】 ・内装木質化の実施、下駄箱・傘立てなど都立学校什器での活用【教育庁】	総務局 財務局 都市整備局 住宅政策本部 産業労働局 建設局 港湾局 教育庁
	○民間施設・住宅への普及又は啓発 ・構造木質化に係る大臣認定取得費及びスプリンクラー設備等の設置費への補助金【都市整備局】 ・多摩産材を活用した住宅の普及啓発イベント等実施【住宅政策本部】 ・関係団体を通じた住宅生産事業者への情報提供【住宅政策本部】 ・多摩産材利用啓発推進事業【産業労働局】 ・にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業【産業労働局】 ・ウッドシティTOKYOモデル建築賞【産業労働局】 ・木育体験プログラム【産業労働局】 ・保育園等による木育活動の支援事業【産業労働局】 ・木の街並み創出事業【産業労働局】 ・中・大規模建築物等の木造木質化設計、施工支援【産業労働局】 ・木材利用ポイント事業【産業労働局】	都市整備局 住宅政策本部 産業労働局
	○情報発信 ・WOODコレクション(モクコレ)の開催 ・国産木材魅力発信拠点「MOCTION」の運営 ・多摩産材情報センターの運営 ・多摩産材情報発信拠点「TOKYO MOKUNAVI」の運営	産業労働局
	○認証関連事業の実施 ・多摩産材認証制度の運用 ・とうきょう森づくり貢献認証制度の運用 ・農林水産物認証取得支援事業	産業労働局

東京都 花粉症対策の取組

資料2-4

区 分	令和7年度取組内容(計画) 2/2	関係局
試験・研究・調査	○低コスト森林施業の推進 ○東京都産無花粉スギ採種園造成のための技術確立 ○施設型採種園における種子生産技術の確立 ○少花粉ヒノキミニチュア採種園の管理技術の開発 ○ヒノキの雄花着花特性調査の短期間化に関する研究	産業労働局
都民協働	○花と緑の東京募金【環境局】 ○企業・団体・個人の募金活動の実施【産業労働局】 ○「企業の森」・「森づくり支援倶楽部」の募集、運営【産業労働局】 ○花粉の少ない森づくり運動の普及啓発(花粉飛散時期PR・植樹イベント)【産業労働局】 ○とうきょう林業サポート隊による植栽・保育作業の実施【産業労働局】 ○パスモ電子マネーによる募金【交通局】 ○企業を対象とした「東京水道～企業の森(ネーミングライツ)」「企業協賛金制度」の実施【水道局】 ○都民等を対象とした「多摩川水源サポーター」「水源林ツアー」「東京水道 水源林寄附金」の実施【水道局】 ○ボランティアによる森林保全活動＜多摩川水源森林隊＞【水道局】	環境局 産業労働局 交通局 水道局
保健・医療	○花粉症対策検討委員会の開催 ・令和7年春の花粉飛散の解析と予測の検証 ・令和8年春のスギ・ヒノキ花粉飛散を予測 ○スギの花芽調査 ○東京都アレルギー情報naviの運用 ○都立病院等での花粉症患者の外来診療の実施 ○ホームページ等でのPRの実施	保健医療局
大気汚染対策	○ディーゼル車排出ガス規制等の大気汚染対策の実施 ○大気汚染の常時監視、情報の提供、調査研究	環境局
消費者保護対策等	○花粉症対策商品の契約トラブル等に関する消費生活相談 ○花粉症対策商品の不当表示に対する事業者指導(景品表示法に基づく)	生活文化局

【主伐事業の伐採実績及び計画】

年度	実 績		計 画
	H18～R5	R6	R7
伐採完了面積	783ha	31ha	65ha
	計 814ha		

【木材供給量】令和6年度22,771m³
(内、民間伐採による供給)2,192m³



A材(建築用材等)

原木のうち、曲りや傷などの欠点が比較的少ないもの

A材 14,686 m³



公共施設 床材等



民間住宅 構造材等



B材(合板用材等)

原木のうち、多少曲りなどがあるもの

B材 144 m³

構造材、下地材



内装(壁)材



C材(チップ・パルプ材)

原木のうち、曲りや傷などがあるもの

C材 5,082 m³

木質チップ



東京の木の紙等



D材(チップ材)

枝葉・未利用材

D材 2,859 m³

木質チップ



○ 低コスト森林施業の推進(R1～R8)

花粉の少ないスギのコンテナ苗の生育状況を調査し、従来の植栽苗(裸苗)との比較等を実施



コンテナ苗(花粉の少ないスギ)

○ 都産無花粉スギ採種園造成のための技術確立(R5～R9)

多摩地域に適した無花粉スギの供給を目指し、採種園造成のための交配技術の確立と、多様性確保のための新たな無花粉スギ個体を選抜



優良個体候補の無花粉スギ

○ 施設型採種園における種子生産技術の確立(R7～R11)

外来花粉の遮断や害虫の防除等を目的として設置した施設型採種園において、花粉症対策品種から採取する種子の安定生産を目的とした生産技術を確立



東京都の施設型採種園

○ 少花粉ヒノキミニチュア採種園の管理技術の開発(R7～R9)

花粉の少ないヒノキの採種量を増やすために必要な、少花粉ヒノキミニチュア採種園の新たな管理技術を開発



少花粉ヒノキ採種木

○ ヒノキの雄花着花特性調査の短期間化に関する研究(R7～R11)

新たな少花粉ヒノキ品種の選抜期間を短縮するための手法を確立



ヒノキの雄花

各局における令和6年度多摩産材利用取組実績一覧

資料5

局名		公共施設木質空間創出事業		その他(木材使用実績調査による)			使用量 計 (m3)
		使用量 (m3)	品名	使用量 (m3)	用途		
1	総務局	0.00	椅子	107.89	治山、林道工事 園地整備	木柵、丸太防風柵工 等 木製遊具、展望デッキ、野外卓 等	107.89
2	財務局			29.94	都立学校建築工事 都立施設改修工事	造作家具、建具、下駄箱、木柵、 木製棚、ベンチ 等	29.94
3	生活文化局	0.26	屋外ベンチ、 パーテーションポール				0.26
4	住宅政策本部			779.62	都営住宅建築工事 都営住宅改修工事 緑地整備工事	内装構造材、造作材 等 木堀 生垣の柱材、植栽樹木の支柱材	779.62
5	環境局			30.70	自然公園施設整備 緑地保全地域施設整備	ケビンデッキ・登山道デッキの床板 等 木道	30.70
6	福祉局	7.03	椅子、テーブル				7.03
7	産業労働局	0.27	パンフレットラック、壁面装飾、 電話台、テーブル、椅子、額縁	13.53	治山、林道工事	土留、木柵、木製水路、工事看板 等	13.80
8	建設局			10.04	道路工事 公園内施設整備 局長表彰記念品	植栽支柱 天井材、ベンチ、縁台 写真立て	10.04
9	港湾局	0.14	ソファ、テーブル、椅子、 ベンチ、衝立	2.77	海上公園整備工事 駅舎改修工事	天井材、壁材、テーブル、ベンチ 等 天井ルーバー	2.91
10	交通局	0.13	カウンター、傘立て、案内板	0.16	バス停留所	ベンチ	0.29
11	水道局			2.66	水源林内歩道整備 治山工事	栈橋、路肩保護 等 木柵、丸太埋込	2.66
12	教育庁			41.10	都立学校什器	下駄箱、書架、テーブル、教卓 等	41.10
13	議会局	0.04	パンフレットラック				0.04
14	消防庁			0.19	消防署建築工事	建具、敷居、鴨居、床材 等	0.19
15	警視庁			28.95	庁舎改修工事 駐在所改築工事 公舎等改築工事	化粧壁 内装下地材 造作材、床材 等	28.95
計		7.87		1,047.55		《参考》令和5年度合計使用量 1,657.5 m3	1,055.42

公共利用の促進

◆ 公共施設木質空間創出事業(令和元年度～)

美術館・博物館等の都関連施設において、見て触れることのできる場所やPR効果の高い場所で多摩産材を用いた什器等を積極的に利用

○ 令和6年度実績

東京観光財団、晴海客船ターミナル等 6施設

○ 令和7年度予定

東京辰巳アイスアリーナ、戦没者霊園等 12施設



東京観光財団（新事務所）

◆ 公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト(平成30年度～)

区市町村施設の木造、内装木質化、木製什器の導入、木製遊具の整備、外構の整備を支援

○ 令和6年度実績

15自治体

○ 令和7年度予定

17自治体



あきる野市 木造化の整備

民間利用の促進

◆ 木材利用ポイント事業(令和4年度～)

多摩産材を一定量以上使用した住宅を新築・リフォームした方を対象に、東京の特産物等を交換できるポイントを交付し、多摩産材の需要拡大を促進

令和6年度から要件変更をし、東京ゼロエミ住宅認証を取得した新築住宅及びCO2排出量削減を目的としたリフォーム住宅に対して、交付ポイントを加算

◆ 中・大規模木造建築物等の木造木質化支援事業(令和2年度～)

都内に建築を計画する民間施設において、木造木質化の設計・施工にかかる経費の一部を補助し、中・大規模建築物での新たな木材需要を創出

◆ 木の街並み創出事業(令和元年度～)

◆ 保育園等による木育活動の支援事業(令和元年度～)

◆ 木育体験プログラム(令和元年度～)

◆ ウッドシティTOKYOモデル建築賞(平成30年度～)

◆ にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業 (平成28年度～)

◆ 多摩産材利用啓発推進事業(平成24年度～)



中・大規模木造建築物等の木造木質化支援事業
(竹中育英会学生寮)

情報発信

◆ WOODコレクション(モクコレ)(平成27年度～)

多摩産材を含む日本各地の地域材を活用した建材や家具などの製品展示会を開催

○ 令和8年2月12日(木)・13日(金) 東京ビッグサイトにて開催予定



WOODコレクション

◆ 国産木材の魅力発信拠点MOCTION(モクション)の運営(令和2年度～)

多摩産材をはじめとした国産木材の魅力と木材利用の意義を民間企業等へ発信PRする拠点を開設し、共存共栄の視点から国産木材の更なる利用を推進



MOCTION

◆ 多摩産材の情報発信拠点「TOKYO MOKUNAVI」の運営(令和5年度～)

都心部において建築事業者や都民向けに東京の木多摩産材に関する情報発信を行うことで、多摩産材の更なる利用を推進



TOKYO MOKUNAVI

◆ 多摩産材情報センターの管理・運営(平成26年度～)

多摩産材の製品情報や調達方法などに関する問い合わせ窓口として開設

「花粉の少ない森づくり運動」とは

花粉発生源対策を推進するため、広く都民・企業等
に対し「花粉の少ない森づくり」への理解を醸成し、
協働で取り組む場を創出

PR活動

都民・企業

寄付・森づくり
活動への参加



花粉の少ない森づくり募金

令和6年度募金額 39,744,522円
累計 814,452,627円

(令和6年度内訳)

企業の森	15,999,229円
花と緑の東京募金※ ¹	2,043,204円
PASMOによる募金※ ²	3,996,383円
東京マラソンチャリティ※ ³	10,459,000円
一般募金など	7,246,706円
計	39,744,522円

- ※1 環境局所管の「花と緑の東京募金」による募金を花粉発生源対策事業へ充当
- ※2 都営地下鉄構内の自動販売機等でのPASMO売上金の一部を募金に充当
- ※3 東京マラソンチャリティ事業におけるチャリティーランナーによる募金

企業の森

協賛企業との協定による森林整備の推進



令和6年度協定締結 1団体、1箇所
累計 31団体、40箇所



「日本事務器100周年の森・青梅富岡」

森づくり支援倶楽部

年間会員による寄付活動の受付

- ・会費の一部を森林整備に充当
- ・会報誌、メルマガによる情報発信
- ・木工品等特典の配布

令和6年度末会員数

個人:214名、法人:28団体



普及・広報活動(令和6年秋～令和7年夏)

◇PRイベントの開催

- ・奥多摩町における森林体験(令和6年11月)
- ・高尾599ミュージアムにおける木工体験(令和7年1月)
- ・檜原 森のおもちゃ美術館における木工体験(令和7年2月)
- ・東京都薬用植物園における出前講座・箸作り(令和7年2月)
- ・東京おもちゃ美術館における木工教室(令和7年8月)



奥多摩町における森林体験



東京おもちゃ美術館における木工教室

◇関連イベントへの参加

- ・東京農林水産フェア((公財)東京都農林水産振興財団))における木工体験、丸太切り体験(令和6年10月)
- ・東京マラソンEXPO2025(東京ビッグサイト)における出展、記念品配布(令和7年3月)
- ・Roof Park Fes & Walk(東京高速道路(KK線))における出展、記念品配布(令和7年4月)
- ・あきしま環境緑化フェスティバル(昭島市役所)における木工体験、丸太切り体験(令和7年4月)



東京農林水産フェアにおける丸太切り体験



Roof Park Fes & Walkにおける記念品配布



東京マラソンEXPO2025への出展

◇その他PR活動

- ・都営地下鉄の駅、森林・木材関連施設等へのポスター掲示
- ・新宿駅及び都庁舎デジタルサイネージにおける静止画掲出
- ・都庁舎内における保健医療局と合同のパネル展示
- ・YouTube「東京森づくりチャンネル」における動画配信



更新したPRポスター



東京森づくりチャンネルへの新規配信動画

◆ 国への要望

- 国産木材の利用促進施策の拡充
- 森林循環促進に必要な基盤整備の拡充
及び低コスト化推進のための施策強化
- 花粉発生源対策の強化

◆ 九都県市による共同の取組

第2期九都県市花粉発生源対策10か年計画(平成30年3月策定)に基づき、スギ・ヒノキ林の植え替えや花粉飛散量のモニタリングを実施

◆ 国の動向

- 花粉症対策 初期集中対応パッケージ
(令和5年10月11日花粉症に関する関係閣僚会議決定)
 1. 発生源対策
スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保
 2. 飛散対策
スギ花粉飛散量の予測、スギ花粉の飛散防止
 3. 発症・曝露対策
花粉症の治療、花粉症対策製品等、予防行動
- 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律

■ 予防・治療のための情報提供(ホームページ)

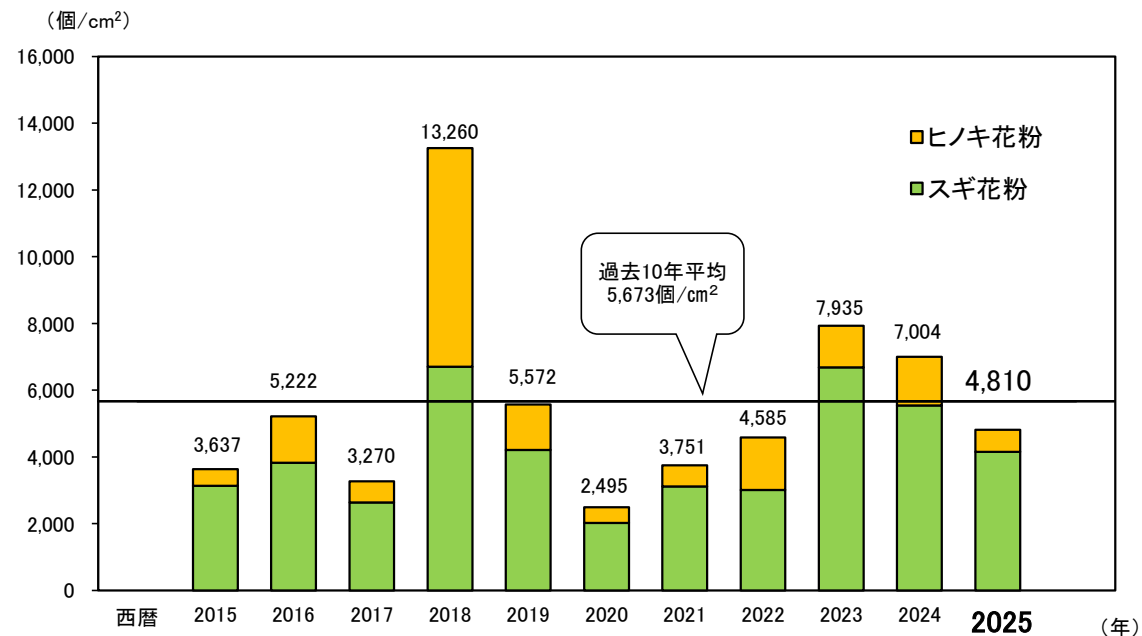
○ アレルギー疾患に関する総合サイト「東京都アレルギー情報navi.」で
総合的な花粉情報を提供

- ・各シーズンにおけるスギ・ヒノキの花粉飛散予測を公表
- ・都で観測した飛散花粉の測定結果をグラフ表示
- ・花粉の基礎知識や花粉症の予防対策、
舌下免疫療法等の情報を掲載



■ 今春の花粉観測結果(スギ、ヒノキ花粉)

- 2025年春のスギ・ヒノキの飛散花粉数は2024年春の7割、過去10年間の平均の8割
- スギの飛散花粉数は過去10年の平均並み、
ヒノキの飛散花粉数は過去10年平均の4割
- 「東京都アレルギー情報 navi.」で飛散花粉数の観測結果を公表



都内観測地点12か所のスギ・ヒノキ飛散花粉数の平均

■ 花粉症患者実態調査（平成28年度）

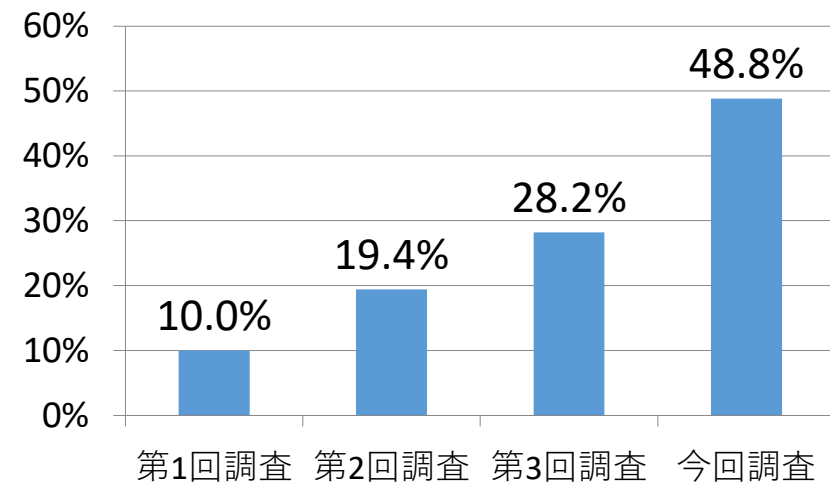
○ 主な調査内容

- ・アンケート調査（平成28年11月～12月）
今春の鼻炎症状の有無、発症年齢、予防対策、都の花粉症対策への希望等
- ・花粉症検診（平成29年3月）
鼻鏡検査、症状等の問診及び血液検査

○ 調査結果(概要)

- ・都内のスギ花粉症有病率※は、48.8%
※ 何らかの治療や対策が必要な患者の割合ではなく、日常生活に支障がない軽症の方も含んだ有病率
- ・年齢区分別のスギ花粉症推定有病率は、全年齢層で前回調査より上昇
- ・セルフケアや医療機関を受診すれば日常生活に支障はない方が約6割

都内のスギ花粉症推定有病率の推移



※各回の調査では有病判定の基準や推計方法に一部変更点があるため、推定有病率の変化を単純に比較することはできない。

【調査実施年度】

第1回：昭和58年度～昭和62年度、第2回：平成8年度、第3回：平成18年度、今回調査：平成28年度

■ 普及啓発

○「花粉症一口メモ」を作成・配布

- ・保健所や市町村を通じて都民に配布
- ・花粉症の基本的知識や自己管理の方法を掲載
- ・花粉飛散の仕組みや都が提供している花粉情報についても紹介



■ 東京都アレルギー疾患対策推進計画

○花粉症は、アレルギー疾患対策基本法(平成27年12月施行)における「アレルギー疾患」の一つとして定義

○法に基づき、花粉症対策も盛り込んだ「東京都アレルギー疾患対策推進計画」を平成30年3月に策定(令和4年3月改定)